

2016 年度日本農業経済学会第 1 回幹事会 議事録

日時：2016 年 5 月 8 日日曜日 13:00-16:30

場所：東京大学農学部 1 号館 324 教室

出席者：盛田会長，坂爪総務担当副会長，小田企画担当副会長，玉国際担当副会長，松本編集担当副会長，松田情報担当常務理事，松下財務担当常務理事，大石財務担当常務理事，品川学会賞・国内学術担当常務理事，内藤企画担当常務理事，加治佐国際担当常務理事，立川農業経済研究（和文誌）編集委員長，櫻井 JJAЕ（英文誌）編集委員長，神代会長補佐，首藤総務担当常務理事，武石事務局担当

欠席者：大江開催校担当常務理事

1 会長挨拶 盛田会長

議事に先立ち盛田会長より挨拶がなされ，本学会の社会的貢献・社会的プレゼンスを高めるための方向性の構築ならびにそのための活動体制づくりを目指す旨の所信が示された。

2 幹事役員紹介

3 今年度諸会議のスケジュール確認

第 1 回常務理事会を 2016 年 7 月 10 日日曜日 13 時から，第 2 回常務理事会を 2017 年 3 月 4 日土曜日 13 時から東京大学農学部 1 号館 324 教室にて開催する旨を常務理事にアナウンスすることが確認された。また，第 1 回理事会および第 2 回幹事会を 2017 年 3 月 27 日月曜日に開催することが確認された。

4 各種委員会報告

総務（総務，情報，財務，学会賞・国内学術交流），国際，編集各委員から配布資料に基づき報告がなされた。以下は，審議のまとめである。

4.1 学会誌・論文集過去掲載論文のオンライン公開について

(ア) 昨年度科研費研究成果公開促進費申請の不採択結果を受けて，今期に取り組むべき同事業について第一回常務理事会での議論のための検討を行う。

- ① 学会誌掲載論文については和文誌 74 巻～86 巻，英文誌 5～17 号の論文が JSTAGE 上で公開されているが，これらより過去の論文のオンライン上の公開を進めるにあたり，科研費国際情報発信強化費での申請を行う場合には，その該当性などを確認の上で申請体制・内容を検討する。
- ② JSTAGE 掲載にあたり 1 巻分（1 年分）の論文に対して 20 万円ほどを支出している。本学会による電子化および HP 上での公開の可能性についても，検索可能となる情報を埋め込んだ場合の費用の観点も含め総務担当副会長・情報担当常務理事を中心に検討する。
- ③ 和文誌掲載論文の本文については，出版元である岩波書店との契約から発行から 1 年経ての JSTAGE 上の公開とする契約となっているが，抄録については発行後の

即時オンライン上での公開が可能である。ただし、JSTAGE では抄録のみの公開はできないことから、この点について対応を検討する。なお、英文誌についてはこうした契約上の制約はなく、発行後即時電子版の公開は可能である。

- ④ 論文集（すでに廃止）掲載論文については、要旨が含まれていない様式のため当初の JSTAGE での要件においては公開が困難であったが、その後、要件も緩和され学会の抄録ならば認められる等の情報もあるので、改めて JSTAGE 上公開にあたってのポリシーなどを確認する。
- (イ) 掲載論文の著者所属機関でのリポジトリでの公開については、本学会学会誌論文の著作権は本学会が有することから、この形態での公開を希望する著者にはこれまでは個別に対応を行ってきた。学会誌論文の AgEcon Search の登録公開に関する議論も含めて、今後の学会の対応に関するルール作りを行う。

4.2 国際学術交流支援

- (ア) 本年度からの体制変更に伴い旧国際化委員会は国際委員会として再編された。事業の継続性から旧委員会委員については引き続き同委員会委員として参画することを求めるなど含め、同委員会の詳細は第 1 回常務理事会にて諮られる。
- (イ) 前回の秋田県立大学大会で初めて行われた「国際誌掲載支援のための特別企画」（通称「大塚塾」）については、今後少なくとも 2、3 年の大会ミニシンポジウムなどの形で継続的な開催を行う方針であることが示され、了承された。
- (ウ) 国際学術交流のための支援について
 - ① 2016 年 7 月 7、8 日に日韓シンポジウムが韓国で開催され、日本からは盛田会長、松本日韓交流小委員会委員長をはじめ同シンポジウムでの報告を行う学会員を派遣する予定であり、経費については特別会計 II の国際交流費からの支出が認められた。終了後の報告については第 1 回常務理事会で行われる。また 2017 年 3 月の千葉大会では、日本にて日韓シンポジウムを開催する予定である。なお 2016 年度総会で承認された規定改正により、シンポジウムでの報告論文については、英文誌 JJAE の「大会報告」カテゴリーによる投稿も可能になっている。
 - ② アジア農業経済学会が 2017 年 1 月にタイのバンコクにて開催される。規程により本学会の国際交流費から開催支援金として 5,000 ドルを拠出することが確認された。
 - ③ 2015 年のミラノでの国際農業経済学会、バングラデシュダッカでのアジア農業経済学会での企画セッション参加のための学会員の派遣支援について、明文化された規定・細則・内規は存在せず、学会長判断での補助が行われてきた。今年度は国際農業経済学会の開催予定はないが、2017 年 1 月にアジア農経学会が開催予定であるため、本学会からの企画セッション参加会員への支援体制について、規程の明確化など検討する。その際、支援対象者が固定的にならないように多様な企画での参加を促す枠組みも必要であることが示された。
 - ④ 国際学会参加のための若手支援（通称 JB 賞）についても、国際学術交流の促進のため、適用学会の緩和（国際農業経済学会以外の学会）や、年齢制限項目の見直し

も検討する。ただし、この JB 賞の運用にあたっては原資の補充はないため、長期的な運用は行えない。この背景を踏まえた細則の再検討を国際担当が行い、第 1 回常務理事会に諮る予定が示された。

(エ) 国際学術交流における本学会のプレゼンスの向上

- ① アジア農業経済学会は、2017 年タイ大会、2020 年中国大会までは予定が決定済みである。本学会のプレゼンスの向上を目指すために、その次の大会（2023 年ごろ）の日本への招致を検討することが示された。
- ② 英文誌である JJAЕ についてもアジア農業経済学会との連携を深めた形で企画を行うなどの方向性が示された。

4.3 学会誌（電子化についての議論の重複を除く）

(ア) 投稿数の確保にむけた取り組み

- ① 和文誌、英文誌ともに投稿数が少なく、この点の取組が必要であるとの課題は変わっていない。
- ② 和文誌については 9 月中旬頃に開催予定の関連学会編集委員会協議会において、他関連学会での取り組みなどを聴取することが示された。
- ③ 英文誌については、オンラインオープンジャーナル化やインパクトファクターの取得を目標とし、国際的な認知度を高めることを長期的な取り組みとして、投稿数の確保を目指すことが示された。また国際シンポジウムにおける論文は、新設の「大会報告」カテゴリによる投稿が可能なることから国際学術交流・企画と連動した研究成果の発信の可能性が示された。
- ④ これまでの慣例として学会誌賞を受賞した和文誌掲載論文を翌年、英文誌に投稿することが続いてきたが、この慣例についていくつかの課題が示された。単なる翻訳（英文化）では著者にとっての業績とはならないこと。また新たに分析などを加えるなどして新規論文として投稿する場合でも、英文化に伴う著者の負担を考えると投稿へのインセンティブは高くないこと。新規に査読を行う上でのダブルブラインド制の原則に沿わない現状があることなど。以上について今後検討していく。

(イ) 報告論文、Research Letters について

- ① 2016 年秋田県立大大会の個別報告・ポスター報告について「報告論文」「Research Letters」での投稿状況について報告があった。
- ② 2015 年以前の論文「報告数」「投稿数」「採択率」について報告がなされ、2015 年には採択数が低下しているものの、採択された論文のレベルなどを考えるとむしろ適正な査読プロセスが確保されているとの理解であることが示された。一方で、編集担当からはこうした状況が、学会員にどのように理解されているのかについてもとらえておく必要があるとの見解がだされた。

(ウ) 「報告論文」については、2015 年度同様、2016 年度についても掲載決定を受けた論文から 3 号に分けて掲載する分載方式であることが示された。ただし「Research Letters」については、1 号にまとめて掲載する方式のため、「報告論文」とは別のスケジュール（4

月々切の延長)を検討できる余地があることが示された。Web 投稿システムについて

- ① 投稿者、査読者、編集者の利便を考慮して web 投稿の仕組みの検討に関する編集委員会の議論が紹介された。ただし、JST での同システム整備への補助事業が終了していることを考えた場合に、費用負担上それほど容易ではないことが紹介された。
- ② 実際、投稿数が限られている現状では費用対効果の面からも疑問があり、投稿数確保の取組と合わせた検討事項であるとの認識が示された。

4.4 財政健全化（上記議論内容との重複は除く）

- (ア) 過去の財政状況、およびその健全化に向けた取り組みと、財政担当常務理事の引き継ぎ体制について説明があった。
- (イ) 学会誌論文の電子化、国際交流支援の体制などについて財政上の区分や現状について幹事会での理解がなされた。
- (ウ) 会費納入率特に学生会員のそれについて改善のための取組についての財務担当からの案が第一回常務理事会にて提示されるとの案内を得た。
- (エ) 論文集の廃刊にともなう事業費構造の変化をもとに、特別会計 II の持続性について検証予定であることが示された。

4.5 情報発信（上記議論内容との重複は除く）

HP の掲載内容について検討する。

- (ア) 会員向けインフォメーションなどコンテンツの見直し
- (イ) スマートフォンでの閲覧への対応
- (ウ) 英文化、国際的な情報発信の検討
- (エ) 学会規程の HP 上の掲載についてはテキストでの掲載ではなく、PDF での掲載とし、可能である場合には過去の改正前規程についても参照できるようにする。
- (オ) 以前に設置が諮問されたものの実際にはおかれていない情報化検討委員会についてその必要性を検討する。(設置の趣旨は業務の効率化である。)

4.6 国内学術交流

- (ア) 学会賞選考のスケジュールが確認された。また、各種学会表彰の表彰状の様式を A4 縦(横書き)・カバー付きに変更することが提案され了承された。
- (イ) 本年度本学会からは日本農学会常任委員(運営委員兼務)を派遣することになっているが、任期が 2017 年 1 月から 2019 年 3 月となっており、本学会理事任期とは異なることから、今期に限っては同委員について学会賞・国内学術交流担当常務理事を充てず別途会長氏名理事を任命することで対応することとなった。
- (ウ) 5 月 23 日に行われる日本経済学会連合会評議員会には、会長補佐が出席する(註: 5 月 24 日以降は、総務担当常務理事または学会賞・国内学術交流担当常務理事が出席するという本来のスタイルに変更する予定)。
- (エ) 公益社団法人農学会技術者教育推進委員会(JABEE)への委員派遣については従来通り

の対応とすることが確認された。

(オ) 関連学会協議会の議事が総務担当副会長から報告された

- ① 科研の基盤 A, 若手 A の審査方法の変更。
- ② 日本学術会議での「農業経済学教育の課題」の議論が紹介され、関連学会への協力依頼の可能性について示された。

5 学会長提案「社会との連携強化に向けた取り組みの強化について」

会長から本学会が政策形成、社会的合意形成に果たすための取組を進める必要があるとの提案がなされ、会長指名理事などを含む形で連携委員会（仮称）を組織して進めたいとの方針が示された。委員会の設置の承認については第一回常務理事会に審議するとして進めることが承認された。

6 大会運営について

- 6.1 2016 年度秋田大会の決算と開催校のとりまとめの報告がなされた。
- 6.2 事務局・旧庶務から 2016 年大会の個別報告受け付け体制についての課題が報告され、その対応策について第一回常務理事会で検討を行うこととした。
- 6.3 2017 年度千葉大学大会の開催予定について報告があった。3 月 28 日火曜日に西千葉キャンパスで大会シンポジウム・総会・懇親会を、3 月 29 日水曜日松戸キャンパスにて個別報告、日韓シンポジウム、特別企画、ミニシンポ（日本学術会議の活動との連携）などの開催予定であることが示された。和文誌 6 月号にて大会案内の第一報を掲載予定である。なお大会前日の幹事会、理事会は 3 月 27 日月曜日の夕方に松戸キャンパスにて開催予定となる。
- 6.4 企画担当から大会シンポジウムの方向性が示された。先進的農業と地域との関わりについてのテーマを想定しており、詳細な案は第一回常務理事会で示される。

7 その他

会長補佐より和文誌 6 月号に掲載予定の理事会・総会ニュース原稿が紹介された。

幹事会閉会

(文責：首藤・神代)